

(別紙)

『畜産業振興事業の実施のために独立行政法人農畜産業振興機構からの補助金の交付により造成した基金の管理に関する基準』に基づく報告・公表資料

1. 基金の概要(平成18年度)

基金の名称	食肉処理販売等緊急特別対策基金
法人名	(社)中央畜産会
基金額(機構補助金等相当額)	13百万円(13百万円)(平成18年4月1日現在)
基金事業の概要	牛海綿状脳症(BSE)の患畜が確認されたことに伴い、経済的影響を受けた食肉処理業、食肉販売業等に係る運転資金の貸付けを行う融資機関に対して利子補給を行う。

2. 見直し結果(平成18年度)

項目	講ずる措置	
実施した見直しの概要	基金事業の今後の見通しを踏まえ、使用見込みの低い部分を返還する。	
基金事業実施期間	平成19年度までに事業を終了する。	
次回の見直し時期		
基金の保有割合	算出した保有割合は、2.6であった。算出に用いた方式及び数値については、以下のとおりである。	
基金の保有割合の算出	<p>(算出に用いた方式)</p> $\text{保有割合} = \text{直近年度末の基金額} \div (\text{事業完了までに必要な利子補給額及び管理費})$ $= 13 \text{百万円} \div 5 \text{百万円}$ <p>(算出に用いた数値)</p> <p>直近年度末基金額：13百万円</p> <p>事業完了までに必要な利子補給額及び管理費：5百万円</p>	
使用見込みの低い基金等の取扱いの検討結果	使用見込みの低い基金等の該当の有無	有
	基準6(1)の に該当	
	(使用見込みの低い基金等に該当する場合の検討の結果) 平成19年度の利子補給及び管理費に必要な5百万円を残置する。	
その他		